

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 スニックス

②施設・事業所情報

名称：とものわ豊田事業所	種別：障害者就労継続支援A型事業所	
代表者氏名：代表取締役 近藤 真人	定員（利用人数）：20名（17名）	
所在地：〒470-0372 愛知県豊田市井上町5丁目55番		
TEL：0565-47-0333		
ホームページ：https://www.tomono-wa.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ストレートアライブ		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：1名
専門職員	介護福祉士：1名	
	精神保健福祉士：1名	
施設・設備の概要	（居室数）：3室	相談室：1室
	訓練作業室兼多目的室：1室	

③理念・基本方針

<p>【法人理念】 「新しい農業の形を障がい者とともに創造する」</p> <p>【基本方針】 ・『できる人が・できる場所で・できる役割を』 ・『できる事に着目し、過去の自分と比べて成長したことを見つける』</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>・農作業及び野菜の出荷作業を中心として行っている。できる人が、できる場所で、できる活躍を、という思いの基、できることは利用者の方にできる限りやって頂き、自信やスキルアップにつなげている。</p> <p>・『農福連携』をキーワードに、障がいのある人も農家の人もともに農業の主役となり、農作業を通じて、できないことに着目するのではなく、できる事に着目し、過去の自分と比べて成長していけるようにしている。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月13日（契約日）～ 令和4年3月23日（評価決定日） 【令和4年1月26日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇総評

第三者評価受審を一つの契機として捉え、不足している点や改善すべき点を洗い出し、ステップアップを図るため、今回の受審に臨んだ株式会社ストレートアライブは、障害者就労継続支援事業所とものわ金山事業所、豊田事業所を運営している。

豊田事業所では、平成29年4月の開設以来、農福連携の確立を図るためにさまざまな取り組みを積み重ねてきている。農業に携わる場を提供して利用者の自立のための工賃確保を図るばかりではなく、自然栽培による安全で安心できる野菜の提供、6か所の耕作放棄地を借り上げての野菜の栽培、農作業の受託など地域の環境を守り地域活性化へ寄与するなど今後は楽しみなA型事業所である。

規模的にはさほど大きくない事業所であるため、業務に必要な情報や業務手順などのスタッフへの周知は、日々のコミュニケーションの中で十分図られているため、マニュアル、仕組みの整備、文書化などについては、未整備などが多い。どのスタッフでもスタンダードなサービスを提供できるよう今後の取り組みに期待したい。

◇特に評価の高い点

【利用者個々の成長を重んじた支援】

職員と利用者はパートナーという関係であり、一緒に働く仲間であるという風土が感じられる。「できる人が・できる場所で・できる活躍を」という方針のもと、人と比べず、個々の成長を目標にした支援に努めている。

【利用者の自主性を重んじた支援】

障害の種別を問わず、希望者への門戸を広げ事業所を利用することができ、利用者もアシスタントや正規職員として雇用されるキャリアアップの仕組みがあり、働くことへのモチベーションアップに繋げている。さらに、働く意欲や意識の向上のために、給料に見合う作業内容や納期を利用者に伝え、利用者自身が自分の役割を認識し、考える力に繋げる支援に努めている。

【充実感が持てる支援】

農業は様々な工程があり、障害を持った利用者が関わることが多いという管理者の考えがベースにあり、利用者それぞれがひとつ以上のできることを見つけることで、やりがいや新たな目標を持てるよう充実感に繋げる支援をしている。

【農福連携の実現に向けた管理者のリーダーシップ】

農福連携の実現に向け、管理者は積極的に先頭に立ち、生産性向上のための作業体制の改善や支援体制の充実、農作業の受託（地域連携活動）の推進などに対しリーダーシップを発揮すると共に、利用者や職員とのコミュニケーションを図り次世代の農業の形の基盤づくりに努めている。

◇改善を求められる点

【マニュアルや記録等の整備を】

マニュアルや手順書をはじめ、支援など福祉サービスの根拠となる記録が十分整備されていない。業務の説明や利用者の情報・支援方法などは、職員の経験値を口頭で伝達しており、目で確認できる資料が少ない。スタンダードなサービスの提供のためのマニュアルの整備、サービス内容の確認や課題の明確化に向けた記録の整備を検討されたい。

【事業継続に向けたビジョンの明確化を】

農業を通じて障害者に対し働く場所と働く機会を提供し、工賃を支給していくという方針での事業所運営はこれからの農業、これからの福祉にむけて大いに期待が持てる場所であるが、事業所を安定させ継続していくためにも組織的な体制の整備と明確なビジョンが不可欠である。会社組織としてさらなる充実と成長に向けた中・長期計画を策定され、ビジョンに向けた取り組みを示されると共に、単年度の計画の策定により具体化されたい。

【職員育成と専門性の向上を】

事業所の課題としても捉えられている専門性の向上に向けたスタッフの育成や資質向上のための取り組みが不十分である。今後は研修会や勉強会などを計画的に進められると共に、職員育成のプログラム整備にも期待したい。

【利用者に対する積極的な支援を】

利用者の自立度が高いということもあるが、利用者からの要望や申し出があった時に対応するなど受動的姿勢といった点も見られる。利用者はパートナーという考え方が自立に向けて作用している反面、事業所としての取り組みが消極的な面も感じられる。事業所として利用者の意見や意思の確認、新しい情報の提供など積極的に進められることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めての第三者評価をさせていただき、事業所として足りない部分を再確認させていただきました。

多くの改善点はありますが、特段取り組みが必要と感じる部分としては『第三者の立場からみたらどうか』『新入社員からみたらどうか』という点が非常に改善が必要と感じています。

具体的には事務業務や利用者業務、外部対応などのマニュアルがほとんどないため誰がみても分かるようなマニュアル作成の必要性に気づかされました。今後はまずこの観点から改善に努めていきたいと思っております。

第三者評価結果(とものわ豊田事業所)

※すべての評価細目(64項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	障1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「障害者の就労場所とし農業を取り入れる」ために会社を立ち上げたことなど、基本的な考え方がホームページに明記されており、今回新しく理念・基本方針を設定し事業所としての方針が定められた。今後は理念や基本方針を、利用者や外部へ周知されるための取り組みに期待したい。まずは、事業所内への掲示、職員への周知徹底を図られ、理念の実現に向けた取り組みを望みたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	障2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業所としては利用者の仕事の開拓や取引などに関して、地域や利用者ニーズなどを把握している。経営状況については、生産活動収支の改善を図る、農業に従事できる利用者を安定的に確保していく、人材育成などの取り組みなどが必要と分析している。今後、将来的な経営の安定及び利用者の雇用の継続のためにも、課題解決に向けたより具体的な方針を明確にされたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	障3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 管理者は農福連携というビジョンに向けて、売り上げ増に向けた方針や経費の削減など経営に関する意向を職員会議や朝の会にて伝え、共有するなど事業所としての方向を示している。定期的に生産者会議を実施し、作付けやスケジュール管理の検討、排水性の悪い畑に排水溝を整備することなどを通して、野菜の増産及び品質的な向上を目指している。今後、さらに実効性の高い取り組みとするために、より具体的な目標設定を行って、PDCAのサイクルを意識した取り組みに期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	障4	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 農業や野菜の出荷を基盤とした障害者の働く機会、場所を社会の中に浸透させていくという管理者としてのビジョンはあるものの、将来的な展望を踏まえた中・長期計画の策定がされていない。中・長期の明確な目標の設定、達成に向けた組織的な計画、収支を含めた経営的な展望などを書面で示されると共に、定期的な確認や見直しの機会設定を望みたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	障5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 事業所としての経営改善計画の策定は行っているが、単年度の事業計画は策定されていない。まずは、中・長期計画を策定され、その計画を踏まえて単年度ごとの事業計画の策定に取り組まれたい。単年度の計画策定の際には、収支に裏付けされた実現可能な年度ごとの内容となるようなものを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	障6	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 事業計画策定には職員の意見を反映させるような仕組み、策定の手順や進捗状況の確認、評価や見直しなどの方法を具体的に定められることが必要であり、組織的な体制作りが急務であろう。併せて、職員への周知方法も検討されたい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	障7	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 今後策定される事業計画については、利用者に対しても周知が必要であるため、周知の方法や理解・浸透に向けた取り組みを検討されたい。また、状況に応じて利用者が理解しやすいような工夫も必要である。併せて検討されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	障8	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 自己評価については毎年実施しているが、その結果の集約や分析までには至っていないのが現状である。事業所が提供しているサービスの内容や質の向上に向け、管理者は職員との意見交換や利用者とのコミュニケーションを通じて確認しているが、その仕組み自体は組織的に確立されているわけではない。今回の評価結果をもとに、分析・検討する仕組みを検討され、さらなるサービスの質の向上に期待したい		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	障9	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 事業所としては、喫緊の課題に対してその都度方向を示して解決に向けて取り組んでいる。マニュアルや手順書は未整備であったが、標準的な実施方法を確立するうえで必要なものとしてとらえ、各種マニュアルや手順書の作成に取り組みは始めている。福祉サービスを提供している事業所に求められている基本的な取り組みである中・長期計画や事業計画の策定については十分ではないが、管理者としては、策定すべきものであるという認識を持たれているので、今回の第三者評価受審を契機に、具体的な取り組みをすすめられたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	障10	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 運営規程には管理者の役割が明記されており、職員へは口頭で自らの役割・責任等を表明している。組織図等で、管理者不在の際の指揮系統はある程度明らかになっているが、マニュアルや規程等での明文化までには至っていない。今後は、管理者の役割・責任について職員へ周知されると共に、不在時の権限委譲なども明確にされたい。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	障11	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> A型事業所ということもあり、管理者は労働基準法や障害福祉関連等の法令の把握及び理解に努め、法令に沿った運営に努めている。今後は、把握した法令に対して職員への周知や法令遵守に向けた具体的な取り組み、さらにコンプライアンスに関する規定の整備等を検討されたい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	障12	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 管理者は先頭に立ち事業所の方針である「できる人が、できる場所で、できる活躍を」という考え方を持ち続け、農作業を通じて質の高いサービス提供に努めている。管理者としては自らの考えを表明し、利用者や職員とのコミュニケーションを図りながら、実践に向けて取り組んでいる。今後は、現状のサービスを評価・分析していく機会を設定すると共に、さらに質を高めていくための研修会や勉強会などの開催も検討されたい。		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	障 13	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理者は従来の業務内容や組織的な体制を振り返り、農作業については工程を2つに分けてそれぞれの責任者を設け、職務権限や業務分掌の明確化を図っている。また、野菜の栽培にあたっては、コスト面を考慮したり、消費者に人気があって収益性の高い野菜の栽培を取り入れたりするなど、様々な改善に取り組み、業務の実効性を高めるためにリーダーシップを発揮している。事前の職員調査においても管理者のリーダーシップをほとんどの職員が認めていることから、その手腕は高く評価できる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	障 14	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>事業所の利用者が正規職員となるキャリアアップの仕組みがあるなど、障害者雇用には積極的である。人材の確保が必要な場合においては、求人情報誌などを活用しているが、現状では人員補充などが喫緊の課題ではないこともあり、長期的な展望における方針や計画は具体的とはいえない。今後は、中・長期的な計画を策定され、計画に基づいた人事管理や専門職の育成などを進められたい。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	障 15	a ・ b ・ ②
<p><コメント></p> <p>会社のキャリアパス制度が整備され、職責や求められる職務・能力、賃金(手当)が明確になっている。また、業務内容については、各職員の意向や得意な分野、強みを活かして業務に取り組めるように割り当てをしている。今後、職員がやる気を持って働くことができ、各自が将来像を描けるような「期待する職員像」を明確にされ、職員自らの気づきを目的とした人事考課制度の導入に期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	障 16	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>管理者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、職員一人ひとりの意見に耳を傾けると共に、職員が意見を出しやすい環境にある。また、各職員の意向や状況に応じた勤務時間の調整など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した体制作りにも努めている。職員は働きやすさを感じているため、面談などの現行の取り組みを明文化され、セクハラ・パワハラなどをはじめとする職員の安心につながる規程を整備され、職員定着に期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	障 17	a ・ b ・ ②
<p><コメント></p> <p>管理者は職員とのコミュニケーションを図り、各職員を把握したうえで適材適所の人事に配慮している。また、個別面談を通じて、「やりたいこと」や「やれること」などを確認し、各自のモチベーションアップに繋げているが、口頭でのやり取りが中心のため、今後は目標の設定や評価などの仕組みを整備され、経過等を書面として残されることを検討されたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	障 18	a ・ b ・ ②
<p>市社協が主催する研修への派遣や虐待などテーマを決めて内部研修などを実施している。また、事業所として求める資格は手当と共に明記されている。ただし、組織的に体系化された研修計画は策定されておらず、状況に応じた形での研修参加となっている。まずは、計画の策定に着手され、定期的な計画の見直しや評価等も検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	障 19	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>外部の研修に関しては、職員へ情報提供を行い、希望による参加というスタイルになっている。また、虐待などテーマを決めて内部研修を実施し、職員の資質向上に努めている。個別のOJTも実施されているが、その仕組みや体制等の明文化には至っていない。今後は、各職員の水準や求める人材に応じた研修へ参加するための組織的な体制作りにも期待したい。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	障 20	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <p>資格取得のための受け入れ依頼は今のところないが、就労移行支援事業所の利用者で福祉施設の支援員を目指しているケースの実習は受け入れており、口頭で役割・心得等を伝えている。実習生の受け入れに関する基本姿勢やマニュアル、職員の指導体制など整備はされていない。今後、実習生の受け入れに関する体制づくりを進められると共に、外部へのアピール等も検討されたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	障 21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>会社のホームページには、障害者と共に未来の農業の形を作っていきたいという代表者の思いや事業所の紹介、「知りたい」「買いたい」「働きたい」というフレーズをもとに、外部に向けて丁寧な説明されており、大変わかりやすいものとなっている。また、事業所のパンフレットには、A型事業所や利用希望に対する内容が明記されている。今後は、今回の第三者評価受審や苦情受付などについての公表なども積極的に検討されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	障 22	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <p>契約している顧問税理士による定期的なチェックにより、財務状況の指摘や改善を行っている。経理や事務を担当する職員は決まっているものの、職務内容や権限、責任等が明文化されておらず、経理・事務の具体的なルールも定まっていない。A型事業所として運営の透明性を図るためにも、事業所の経理に関する明確な規程の整備や担当者等の権限とチェック体制が急務である。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	障 23	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>豊田市内にて年1回開催する「収穫祭」(新型コロナのため令和2・3年度は中止)や、地域連携活動(施設外就労)、日常的に畑の近隣の住民とのおつきあいを大切にするなど、地域住民と利用者との交流、障害福祉への理解を深めてもらう機会としている。今後、利用者地域との交流を広げていくために、利用者自身が活用できる地域の社会資源の情報を、積極的に利用者提供していくなどの取り組みに期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	障 24	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <p>自然栽培に興味のある方からのボランティア希望があり、繁忙期を中心に数名の受け入れをしている。いまのところ、学校関係等から体験学習等への協力を要望されることはないが、要望があれば受け入れていく方向である。ただし、ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢や、受け入れにあたっての手順などは明確になっていないため、今後は明文化などの整備を検討されたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	障 25	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者支援にあたっては、相談支援事業所などの関係機関との連携を大切にして、必要に応じて助言を求めている。また、地域の様々な機関や団体等の社会資源の把握に努めている。今後、インフォーマルなネットワークも含めてリスト化をするなど、築きあげてきたネットワークを職員間で共有して有効に活用できるようにするための取り組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	障 26	a ・ ⑥ ・ c	
相談支援事業所などの関係機関との情報交換の際や、自立支援協議会への参加、感謝祭・野菜の販売や他事業所が主催しているイベントへの参加などを通して、地域の福祉ニーズ把握の一助としている。今後、地域から期待される役割などを発揮していくために、地域の福祉ニーズを把握することを目的とした聴き取りやアンケートを実施するなどの積極的な取り組みに期待したい。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	障 27	a ・ b ・ ⑦	
<p><コメント></p> <p>収穫した農産物を子ども食堂へ年数回提供しており、地域の福祉ニーズを意識した取り組みをしている。いまのところ、公益的な事業・活動に対する実施計画はなく、公益的な事業・活動は行われていない。今後、把握した地域の福祉ニーズの中から、会社や事業所の有している専門的知識・特性などを活かして取り組める活動を検討し、地域社会へのさらなる貢献について期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	障 28	a ・ b ・ ⑧	
<p><コメント></p> <p>個人の特性を活かす、自信を持てるようにする、意思を尊重するなどの基本姿勢については、管理者が職員に対して機会を捉えて、主に口頭で周知徹底を図っている。しかし、基本姿勢の明示がなく、職員間で共通の理解を持つ取り組みとしては十分ではない。今後、基本姿勢の明文化、利用者の権利擁護に関する研修の機会を設定するなど、利用者を尊重するということについて職員間で共通の理解を持つための積極的な取り組みに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	障 29	a ・ b ・ ⑨	
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談には、パーティションで仕切られた相談室を使用して、プライバシーの保護に努めている。職員と秘密保持の誓約書を交わしてはいるが、プライバシー保護について明文化されていない。今後、一人ひとりの利用者にとって、快適な環境で働けるようにするために工夫の余地がないかどうか検討し、基本姿勢や方針を記載したマニュアル等の整備、職員が理解を深めるための研修機会を設定するなどの取り組みに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	障 30	⑩ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>利用希望者には、個別に見学や体験を受け入れている。その際には、ルビが振られたパンフレットや写真を用いて、「とものわ」の想い、作業内容、利用までの手続きなどを利用者の理解度に応じて丁寧に伝えるようにしている。誰でも必要な情報を入手できるように、パンフレットについては、関係機関はもとより野菜を販売している店舗へ設置している。ホームページにおいても、本事業所で働くメリット、一般就労先の事例などを掲載して利用者の視点に立った情報の提供に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	障 31	a ・ ⑪ ・ c	
<p><コメント></p> <p>サービス開始・変更時には、わかりやすい説明に努め、質問にも丁寧に答えるようにして、理解や同意を得ながら対応している。また、個々の利用者の理解度を考慮して、必要に応じて保護者も同席することもできる。利用開始時には個別にオリエンテーションを行って、利用するにあたっての必要事項等を伝えている。今後は、意思疎通の困難な利用者への対応方法・配慮について明確にされたい。</p>			

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	障 32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者から福祉サービスや一般就労等への変更の要望があった場合、本事業所にて就労継続が困難と判断した場合には、相談支援事業所などの関係機関と連携を図っている。また、利用者の相談に応じるなどの支援を通して著しい不利益が生じないように、できる限りの支援に心掛けている。退所後も、ご本人やご家族からの相談があれば対応に努めている。今後、引き継ぎや申し送りの手順、サービス終了後の相談方法などを明確にするためにマニュアルの整備に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	障 33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的な個別支援計画の面談の際に、利用者の要望や満足度把握のための聴き取りを行っている。その結果については管理者をはじめ職員間で共有し、必要に応じて対応をしている。ただし、利用者満足度を把握する取り組みが、個別支援計画の面談時の聴き取りが中心となっているので、利用者へのアンケート調査を実施するなどの工夫や、調査結果を文書化して分析・検討する機会を設けるなどの取り組みを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	障 34	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント></p> <p>苦情窓口等の説明は、サービス開始時に重要事項説明書を用いて説明している。苦情等の内容は、職員間で共有を図っている。しかし、第三者委員の未設置、対応した記録が十分整備されていないなど、苦情解決の仕組みが確立しているとはいえない。今後は苦情の申し出がスムーズにできるように、第三者委員の設置や、利用者に対して苦情解決制度への理解・意識をさらに深めることができるような取り組み、さらには個人情報に配慮しながら苦情解決状況の公表等を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	障 35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者には話しやすい職員に、相談や意見・要望を述べることができることを適宜伝えている。落ち着いた環境で相談できるようにするため、プライバシーに配慮した相談室を設置している。今後、施設全般に関わることで利用者・保護者が相談や意見をさらに述べやすくする環境を整えるために、理解度に応じてわかりやすく説明した文書の配布・掲示をするなどの取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	障 36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談や意見の内容については、対応者が利用者の承諾を得て管理者への報告、職員への周知などにより共有できるようにしている。相談や意見に基づいて、作業方法などを改善する取り組みも実施している。また、その後の対応についても的確に伝えており、本事業所のみで判断が難しい場合には、外部機関と連携を図って助言を仰ぐなどの対応をしている。今後、現在行っている仕組みを確立するために、マニュアルを整備するなどの取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	障 37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症や熱中症対策などについては、管理者が職員や利用者に対して朝の会などで注意を呼びかけている。また、熱中症や蜂対策などへの対応については、職員会議で共有を図っている。事故発生時、緊急時、てんかん対応などについてのマニュアルは作成されており、他のリスクに対してのマニュアルも検討している。今後、さまざまなリスクへの対応の明文化、ヒヤリハットの収集・報告に基づく要因分析と再発防止策の検討ができるような組織体制の整備を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	障 38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎朝、健康チェックを行い、朝の会などで管理者は利用者・職員に対して手洗い・手指消毒・換気などの感染症予防対策について口頭で伝えて、周知徹底に努めている。感染症対策や嘔吐物の処理方法などについては、明文</p>		

化されている。今後、職員が理解を深めるために感染症全般についての研修の実施や、定期的に検証・見直しをする機会の設定に期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	障 39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>地震を想定した避難訓練を年1回実施しており、避難誘導方法・避難先の確認等を行っている。非常災害時の食料等の備蓄も必要数の確保がある。利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。今後、施設内が安全な環境であるかどうかの検証や地震以外の災害を想定した避難訓練の実施、あらゆる災害発生時の対応などを明文化するなどの取り組みを検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	障 40	a ・ b ・ ㉞
<p><コメント></p> <p>作業に関することについては、手順や注意点等を口頭での説明や掲示しているが、福祉サービスの標準的な実施方法については、職員に対して日常の機会をとらえて口頭で伝えており、文書化はされていない。また、職員間での支援内容に差異が出ないようにする仕組みとしては不十分と言える。今後、実施している福祉サービス全般の支援内容を整理したうえで、支援の標準化の可能なものについては、標準的な実施方法を確立するために文書化して、支援を一定の水準・内容を保つことができるよう検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	障 41	a ・ b ・ ㉞
<p><コメント></p> <p>まずは、標準的な実施方法を文書化して支援に活用されたい。その後においても、定期的に標準的な実施方法の検証・見直し、職員や利用者等からの意見や提案をふまえたうえで、組織的に取り組むことができるような仕組みづくりを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	障 42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>相談支援事業所のサービス等利用計画をふまえたうえで、サービス管理責任者がアセスメントシートにもとづいて個別支援計画の原案を策定している。原案は、職員会議にて協議後、利用者の意向の確認と同意を得ている。また、アセスメントシートは、定期的に内容を確認して見直しを行っている。今後は、個別支援計画どおりに支援が日常的に行われているかどうか、確認する仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	障 43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議にてモニタリングシートを活用して、個別支援計画の評価・見直しを行っている。その後、利用者面談にて利用者の意向を確認し、見直し後、再度職員会議にて個別支援計画の内容を共有している。緊急に個別支援計画を変更する際には、サービス管理責任者が利用者の意向を確認したうえで迅速な対応をしている。今後は、変更の際しての手順も明確にされることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	障 44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の福祉サービスの実施状況は、作業日報に記録するとともに、必要に応じてSNSを活用して職員間で情報を共有している。また、所定の様式にて、1か月間の支援内容をまとめたものを作成し、毎月の職員会議で報告の機会を設けて職員間の情報共有を図っている。今後、個別支援計画に基づくサービスの支援経過についても、記録として残すよう検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	障 45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報の保護については、職員とは誓約書を取り交わしている。利用者には個人情報の取り扱いについて説明し、使用にあたっての同意書を取り交わしている。記録の保管・保存等については、文書にて定められており、開示請求についても対応をしている。今後は、責任者の設置や漏洩の際の対応方法などを含め、記録の管理体制について、文書化して記録の管理体制の徹底を図る取り組みに期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	障 46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者の意向は、入社時や個別支援計画作成時に確認している。働く場であるため、自分で目標をもって取り組むために必要な支援や配慮を行っている。誰もがひとつ以上の得意な事を見つけることで、時期によって取り組むことが変化する農業の工程で選択できるようにし、そのために必要な支援や工夫を行っている。利用者の意向の聞き取りの様子や目標設定に至った経緯などは、職員への情報共有につながり、支援にも活かすことができるので、記録に残すことを今後検討されたい。</p>		

A-1-(2) 権利擁護

A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	障 47	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <p>日頃から作業に出かける前の時間を大切に、利用者の様子に気を配っている。特に精神疾患のある利用者への声かけや見守りは慎重に行われており、その様子で取り組む作業の割り振りを決定することもある。1人ひとりへの細やかな配慮はあるものの、マニュアルや利用者が相談する場合の窓口の設定などが明記されておらず、取り組みとして十分とは言えないため、まずは仕組みを整えることが望まれる。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	障 48	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>以前は気づいた人が行っていた作業道具や弁当の準備などについて、今では自分で行うなど、「自分の事は自分で行う」ことを事業所全体の取り組みにしている。障害の特性で、特に知的障害を持つ利用者は指示を待っていることが多いため、繰り返し伝えることで習得してもらうこと、わからないことは自分から聞く習慣をつけることなどにより、利用者の意欲向上につなげている。</p>		
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	障 49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>大半の利用者は会話でのコミュニケーションが可能だが、高次機能障害や失語症の利用者には、スマートフォンの画面上で文章を作成し、意思疎通を行っている。障害の特性やその日の利用者の様子を見て、個室を提供したり、タイミングを見て話しかけるなどの配慮も見られる。</p>		
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	障 50	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者が自らの目標を持つことを基本にし、個別支援計画作成時だけでなく、利用者からの申し出や日頃の様子を見て、話を聞く機会を設けている。面談は主になる職員が行い、支援上の留意点として職員会議で情報共有されている。利用者のニーズだけでなく、他の職員からの意見も反映されやすくなるので、面談の様子や目標に至った経緯を残しておくことを検討されたい。</p>		
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	障 51	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>働く場であるため、余暇やレクリエーションはないが、地域のイベントなどのお知らせは行っている。朝礼を大事にしており、必要な情報は口頭で伝えることが多く、重要なことは2回繰り返すなど漏れがないようにしている。コロナ禍で2年行えていないが、感謝祭は力を入れており、地域住民の理解と協力を得るための大事な取り組みとなっており、利用者も楽しみにしているため、今後に期待したい。</p>		
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	障 52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自閉症の利用者は、雑談が耳に入って不安定になるため1人でできる作業の選定や空間を提供している。精神疾患のある利用者にはタイミングや内容に配慮して声をかけている。高次機能障害の利用者が入社した時は、事前に職員会議で障害の特性を学ぶために、資料を配布し情報共有を行うなど、障害の特性に沿った支援を行っている。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	障 53	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>現在の利用者については排泄や移乗への支援の必要もなく、食事面では、弁当注文か手持ち弁当かの選択は利用者自身が行っている。毎年、夏場に食が細くなる利用者があるため、無理に食べるのではなく、ゼリータイプの栄養食品を進めるなど、利用者の状況に合わせてアドバイスをし、農作業中には熱中症も含め注意しながら支援をしている。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	障 54	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>休憩や移動時に不安定になる利用者のために、相談室を活用し1人になる空間として提供することもある。着替える際は、試着室タイプの仕切りの設置をするなどの工夫もされている。終日畑で活動するグループもあり、全員が事業所に戻ってくるわけではないため、くつろげる空間としてのスペースは確保されていない。利用者からトイレに手ずりが欲しいという希望もあるため、今後検討されたい。</p>		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	障 55	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>農作業を行う事業所のため、立つ・座る動作があること、足場が不安定であること、車いすを使用している方には作業が適していないことなどを入社前に説明し、事業所として受け入れできるかの判断をしているため、機能訓練や生活訓練を行う利用者はいない。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている	障 56	a ・ b ・ ④
<p>コロナ禍であり、毎朝の検温や口頭での健康チェックを実施している。急病や大きな怪我の対応は今までにはなかったが、簡易の救急セットは車載している。緊急時のガイドラインに沿って連絡を入れる体制にはなっているが、管理者や上席者に指示を仰ぐためのものといえる。熱中症にはかなり配慮されているが、職員が慌てず対応できるようにもマニュアルの整備が求められる。</p>		
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	障 57	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	障 58	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に学習の機会や社会参加を促す取り組みは行っていないが、雨で農作業ができない日に職員が先生になり、農業についての学習会を実施したことはある。精神疾患の利用者にとっては、事業所で仲間や職員と関わることで前向きになることがあり、通所することが社会参加の一環であるともいえるが、事業所以外でのかかわりを持つ機会を提案するなどし、更なる社会参加を促すことを検討されたい。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	障 59	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業所として積極的に地域生活移行への取り組みは実施していない。利用者の中には地域で暮らしたいという希望を持っており、生活基盤を整えることが大事であることを伝えたり、選択肢としてグループホームでの生活を提案するなどのアドバイスを行っている。今後は申し出のあった利用者以外についても、意向を聞く機会を設け地域生活に向けた情報提供の機会を検討されたい。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	障 60	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 雇用の場なので、基本的に利用者本人とのやり取りが中心であるが、利用者の様子を知りたいという家族の要望があり、連絡帳を使って情報共有をしているケースもある。申し出があれば対応していることから、個々の要望を聞く機会として、アンケートを行うなどの取り組みも検討されたい。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	障 61	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	障 62	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業所の方針として、利用者それぞれが役割を担い必要とされていることを自覚してもらう機会としている。この利用者にはこの作業という得意分野を持つことで、自信にもつなげている。大事にしている朝礼時に、他者の前で褒める、労う、頑張っていることを具体的に伝え、意欲を引き出すよう心がけている。農業生産法人や他の事業所などの関係機関と協力体制も築いており、農業に関してのスキルアップを図っているが、障害を持つ利用者への支援上での協力や連携には結びついていないため、情報収集などから始められたい。		
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	障 63	a ・ b ・ ⑦
<コメント> 「できることを、できる人が、できる場所で」の方針に沿って、利用者の目標と合わせながら適した作業工程を割り振っている。利用者それぞれがひとつ以上の作業ができるようにしており、利用者の状況によって、その日の作業を選択することができる体制にある。熱中症への配慮はできているが、労働安全衛生に関するマニュアルはない。利用者にもわかりやすい基準を作成することで、安心して作業に取り組むことができることから、マニュアルの整備が求められる。		
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	障 64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 一般就労に移行した利用者が2名おり、利用者が希望する場合は応援する体制がある。事業所内では、アシスタントから指導員へのステップアップを目指している利用者もいる。将来的に一般就労を目指している利用者もいるが、選択肢や可能性を伝える程度のアドバイスにとどまっている。今後は、具体的な目標設定により実現に向けての支援や取り組みに期待したい。		